

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 井上
日 時	令和3年3月16日(火曜日)	開 議	午後 3時45分
		閉 議	午後 4時35分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野		
執行機関出席者			
事務局	井上事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 0名
			議員 0名

会 議 の 概 要

15 : 45

【委員間討議】

<木村委員長>

予算特別委員会総務文教分科会を再開し、委員間討議、討論・採決を実施する。先ほどの市長質疑では、環境厚生、産業建設に関する内容もあったが、それについては全体会で取り扱うこととし、ここでは総務文教の内容についてのみ取り扱う。付託議案の討論に入る前に、今回の議案について賛否の判断に問題等があると判断される場合には委員間討議の実施を諮りたい。委員間討議の必要性があるような事案はあるか。

<三上委員>

5つの市長質疑項目を上げ、市長に答えていただいた。納得できたところもあるが、そうでないところもある。4番について、最後に資料を出していただいたが、相談件数がゼロでも6件でも、毎年満額を支払っている。そのようなずさんな支出はすべきではない。文化センターの事業は、何回指摘しても課題が残る状況になっている。開かれたセンター事業にしていくために、大鉈を振るう必要があると思う。補助金の問題も納得できないので、皆さんの意見を聞きたい。

<松山委員>

過去の経過もいろいろとあるかもしれないが、何回言っても改善されない。時代に合っていないと思う。相談内容を見ると、市役所で受けられるような内容である。委員間討議をすればよいと思う。

<木村委員長>

4番の人権啓発について、委員間討議をしてよいか。

— 全員了 —

<三上委員>

1回5,000円と言いながら、相談がゼロでも6回でも20万円は報酬として出ている。今回も20万円は支払われる。20万円支払われるなら、私は認められない。認めても、適正に支出するよといった意見をお持ちであればお聞かせいた

だきたい。

<山本委員>

答弁では1回5,000円と言われたが、資料を見ると、1人5,000円かける相談員2人となっているので人件費である。1件5,000円で6人相談を受ければ本当は3万円なのに、20万円を払っているということではないと思う。相談があってもなくても、そこに人が張り付くということは、人件費が発生するという考え方であると思う。相談件数が6件くらいであれば、今後は相談員を1人にするとか、状況を見て減らしてくという意見は言えばよいと思うが、考え方としては、1件5,000円ではなく人件費として理解したが皆さんはいかがか。

<齊藤委員>

相談員2人に対して払われるので、何人相談者があったか、どのような内容の相談があったかは関係ない。過去の実績を出していただき、月1回でよいのではないかというような予算の削り方をしなければ、これに対して反対するというのではないのか。今後、理事者がどのような考え方で取り組むかを聞かなければならないと思う。

<三上委員>

ほかのページにある隣保館デイサービス事業や地域交流促進講座開催事業と同じように、これは相談援助事業であり、人件費ではない。ほかの事業は、講座を開催すれば講師に謝礼を渡す。この事業だけを、文化センター運営経費の中に埋没させていることがおかしい。国が示している隣保館事業としては、相談援助事業は隣保館デイサービス事業などと同じ並びである。明確な実績がないからここに入ってきている。同じところに出せないものがあるのだと思う。そこから適正にやってもらいたいと思う。

(委員間討議終了)

15:56

【討論】

<三上委員>

令和3年度一般会計予算総務文教分科会所管分に、反対の立場で討論する。先ほど言った点と、人権擁護施策推進・要求実行委員会は市長が改めて見直すというような発言をされたことは前向きに受け止めるが、ずっと言ってきたことである。もう潮時だと思っている。もう1つは、市長質疑はしていないが、京都中部広域消防組合負担金を出している。消防組合議会の中で、予算の使い方について反対討論をした。広域指令の問題で反対したので、そこにつながっている負担金ということで問題にしている。その他、諸々あるが、詳しくは全体会及び本会議で述べる。

<浅田副委員長>

総務文教分科会所管分に、賛成討論をする。一般会計予算の中に様々あるが、詳細は全体会、本会議において述べる。

(討論終了)

【採決】

第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算所管分 **挙手多数** 可決 (反対:三上)

第7号議案 令和3年度亀岡市曾我部山林事業特別会計予算

挙手全員 可決

第11号議案から第40号議案まで

令和3年度亀岡財産区外29財産区特別会計予算

挙手全員 可決

<木村委員長>

分科会委員長報告の作成に当たり、特に意見があれば伺う。委員長報告に関しては、本分科会の審査経過を全体会に報告するものである。全体会に報告すべき事項はあるか。

<松山委員>

人権啓発推進経費、地域交流促進経費に関しては、詳細を実績報告に入れてもらいたい。現状を調べてもらうように、委員長報告の中で強く言っていただきたい。もう1点、ガレリアかめおかに関しては、一般社団法人になり民間に委託することになったが、また来年も同じことを言っていると思う。同じことを言うのも疲れる。市民の税金を使っているのだから、採算が合うように、委員長報告の中で言っていただきたい。

<齊藤委員>

1点は、ガレリアかめおかの指定管理である。市長質疑であったが、冠だけ変えて、人材は変わらないということなので、しっかり運用できるのか疑問である。ただし、亀岡商工会議所がやってきたよりもよくなっていることは確かである。今後、2～3年見て、実績が上がらないようであれば、広く運用事業者を求めるべきである。亀岡市内だけでガレリアかめおかを運用する能力がないのであれば、広く求めるような考え方もしていただくようお願いしたい。1番の水素自動車は、寄附者がミライを指定しているが、一度寄附者に電気自動車にしてはどうかということも問い合わせるくらいはすればよいのではないかと。ミライと言われるからミライにするという答えであった。水素ステーションは、1年、2年ではできない問題である。市民の安全安心、市長公務の中で災害においてもフルに活用できるような車にしてほしい。

<木村委員長>

内容であるが、人権啓発等経費は、実績報告をとということが松山委員からあった。ガレリアかめおか指定管理者は、松山委員と齊藤委員から、一般社団法人になって収支報告をしていただくこと、冠を変え実態は変わらないということ、今後、実績が上がらなければ広く指定管理者を募集してもらいたいということ、そして齊藤委員から、寄附者がミライと言っているからと言うが、水素ステーションがないという問題から再検討をお願いしたいということ、ということでよい。

<齊藤委員>

寄附者も電気自動車であれば考え直されるかもしれないので、一度話をしてみてもいいということである。

<木村委員長>

寄附者と再度相談し、検討をお願いしたいと付け加える。

<三上委員>

反対した者が指摘要望のことを言うのはマナー違反であるが、人権啓発等経費のと

ころは、しっかりと報告してほしいということは、しっかりした報告が出ていない。ということはちゃんとした計画が出ていないということである。予算審議であるので、ちゃんとした計画のもと、適正執行をしてもらいたいということと、市長質疑の文面にもあったが、開かれた運営で見直しを図られたいとしていただければどうか。

<木村委員長>

しっかりと計画を立て、実行していただき、実績報告をしっかりと出していただいて、開かれた予算にしていっていただきたいということを、委員長報告の中に指摘要望として入れていく。

<松山委員>

ギャラリーかめおかは、年間2億円が出ている。指定管理料がそれくらい経費がかかるのであればそうなのだろうが、やはり収益を上げるしかない。今後、収益が上がらなければ、幅広い視点を持って指定管理者を募る、あるいは指定管理料を見直す。ラインを決めておかなければ、ズルズルいってしまうのは困る。

<木村委員長>

指定管理は、儲かろうが、赤字になろうが2億円でやってもらうということである。入札をするので、1億8,000万円で作るという事業者があればそこに任せればよい。収益が上がらなければ、市外も含めて一般競争入札をしてほしいということである。

<齊藤委員>

ギャラリーかめおか自体でどれだけお金を生むかを考えてくれるところに指定管理をしてもらえば、もっと利活用できる。

<木村委員長>

内容、語句については正副委員長に一任願う。明日の午前11時から委員長報告の確認をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種に対する総務文教常任委員会の意見について、再度、内容確認をお願いします。

— 全員了 —

<木村委員長>

この内容で議会運営委員会に提出する。

散会 ～16:35